

音楽社会美学への試み —石川三四郎の社会美を通して—

社会はあらゆる美で溢れている。すべての人々と美的体験を共有し、各人がその美を享受することで気づく音楽の新たな可能性と、そこから生み出される豊かな社会の構築を目指した、新しい美学へのアプローチ。

木下 七
(音楽文化デザイン学科音楽研究専修
平成25年度卒業)

石川三四郎の社会美学

明治・大正時代といえどもまさに戦時中であり、国内の情勢も甚だ悪かった。そんな中生き抜いた社会思想家こそ石川三四郎(1876~1956)であり、彼はアナキストとしていつでも冷静に日本を見つめていたのである。

そして彼の著作『社会美学としての無政府主義』(1932)において示された「社会美学」が本研究の土台となっている。では具体的にどういふことなのか。これを説明する上で重要となるのが「社会を味わう」ということである。前者の「社会」とは、人々が互いに見つめ合ったり手を取り合うといった、自らの五感や感性により享受できる小さな社会を、後者の「味わう」とは、どのようなかを探ることを指している。そんな『社会を味わう』活動を自覚化し、新たな知的活動として立ち上げる試みが社会美学であり、その体験で得られる「人と人の交わりの美しさ」が社会美である。

社会美の原則

前述の概要をより明確にすべく、社会美のより具体的なイメージと

その構成原則を、石川は以下の五つから成る「社会美の原則」により展開している。

(一)「多趣の一味」西洋の古典美学にいう「多様の統一」を下敷にしており、様々な趣きを持つた多様な人々が相互に協働して芳醇な味わいを出すような社会のイメージである。

(二)「複式網状組織」と「社会交響楽」前者は社会を空間的・視覚的にみたものである。人々は生活上の利害や趣味の一致した者とコミュニケーションを形成し、それらは各々に形体や色彩を持ち、実に多様性を帯びている。一方、後者は社会を時間的・聴覚的にみたものである。例えるならドビュッシーの音楽にみられるように、各楽器が各々の個性を活かし分散的に調和していて、さらに不協和音や無調を有してこそ巨大なシンフォニーが生まれると考えていることである。

(三)「競進互示」社会美をもたらず人と人との関係性を示したものである。字のごとく「競つて進みつつ、互いにその成果を示し合う」ことであるが、ここでの競争は優勝劣敗を決めるものではなく、各人が個性を十分に発揮し合い連帯することを目

指している。こうした競争と共同の下に社会美は生まれるのである。

(四)「裸体的社会生活」ここでの「裸体」とは、たんに衣服を脱ぐだけではなく、あらゆる制度的・因習的な衣を脱ぐことを指しており、そのような社会生活を送ることで社会美を現出し易いとしている。

(五)「土民生活(ドミンクラシ)」これは、社会美を現出させるための政治経済的な原則のスケッチである。石川は、デモクラシーが直接民主主義であるべきと考え、デモス(語源はギリシャ語「土地につける民衆」)の意味から、土民生活こそが真のデモクラシーであると示した。(土民とは自ら大地に立つて自由共働の生活を営む人々のこと)。各地の土民が直接的に自治を行い、そこで生まれた小社会が地域的・職業的に縦横に連帯する姿こそが「複式網状体」であり、社会美を生み出すことを可能にするのである。

音楽社会美学

今まで述べてきた社会美学を基に、本研究では新たに「音楽社会

「美学」を提唱する。端的にいうならば、「音楽社会美学とは『聴覚的に社会を味わう』ことを自覚化し、社会における音楽の可能性を探る試み」である。特筆すべきは「聴覚的に」の部分である。社会美学において感性や五感を用いたのに対し、音楽社会美学ではとりわけ「聴覚」を大事にする。それは無論、音楽の処理を行う要所であるからである。加えて、土台はあくまで社会美学であるため「社会における音楽」が社会の一要素としての音楽であることを前提としており、商品や芸術作品としてでなく、極めて背景的なものとして捉えることが必要となる。つまり「背景的」音楽が社会(人々の交わりの場)にどのような影響を与えられるかを「探る試み」なのである。そして音楽社会美学は、コミュニケーション論や心理学、音響学といった様々な研究分野からのアプローチも可能であり、より広い範囲に研究を展開させることができるのである。

実例—ニューヨークで—

「ニューヨークを訪れたときのことである。セントラルパークへ続く道で、黒人親子が音楽をかけ

ながらパフォーマンスをしていた。それは見事で、多くの人々が足を止めその様子を観ていた。辺りを見回すと、ビデオカメラを向ける人、お金を投げ入れる人、近くのベンチで寝ている人、普段と変わらぬ生活を送るホームレス……。親子の後ろに面した広い道路は交通量が多く、時々まクラクションが鳴り響く。パフォーマンスが終わると人々は一斉に散り始め、辺りは何事もなかったかのように以前の光景を取り戻すのであった。”

この実例は、私が音楽社会美学における美的体験として扱ったものである。そしてこの考察をより深めるためには、土台となる社会の綴り方を転用する必要がある。とりわけ、先行・関連研究を踏まえながら美的体験をより明確なものにすることが重要となる。前者においては、「ニューヨークという都市」「観光旅行の美学」「ヴィヴラシオンとリズム」「黒人の親子について」という多分野の四点と、「音と社会空間」「社会構造と芸術創造」「音環境と日常音楽」という音楽分野の三点を挙げ検証している。そこから、生活者にとつては何でもないもの

も、観光者にとつては目に入るものすべてが一種の興奮と同期して「美」と捉える傾向にあるという観光旅行ならではの特徴。ニューヨークという多様な人々(異なる人種、年齢、性別)が持つリズムが社会の質感をさらに高め社会美を現出させ易い状況にしていること。音楽は「雰囲気」に似た特徴を持っており、それは社会美を生み出す要素として重要な役割を担っていること等が分かった。

また後者においては、その答として「存在論的孤独」からの解放が導き出される。これは現代のあらゆる社会問題の解決の糸口となり、コミュニケーションにおいて大きな手助けともなる。音楽社会美は私たちの社会をより豊かにする極めて重要なものと言える。

おまわり

美学とは実に曖昧であり、その特殊性ゆえ一般的に受け入れ難い印象があった。私はその固く閉ざされた美学を見直し、多くの人と美的体験を共有し、「美」の可能性を見出すべく、今回「音楽社会美学」という新しい分野の構築を試みた。石川三四郎の社会美学を応用すること、そして音楽を社会の一要素

としてとらえることで、社会に生きる全ての人(音楽に精通してない人も含む)に、多少なりともその美を共有して頂けたら微量ながら成果である。今後さらに研究を深め、音楽社会美学という分野を確かなものにしたたい。

参考文献

- ◆ 粟谷佳司『音楽空間の社会学—文化における「ユーズ」とは何か』青弓社 2008 請求記号●J114-052
- ◆ エドヴァルト・ハンスリック『音楽美論』渡辺護訳 岩波書店 1976 請求記号●C27-357
- ◆ 木村敏『人と人との間』弘文堂 1972 請求記号●J20-135
- ◆ ジャネット・ウルフ『芸術社会学』笹川隆司訳 玉川大学出版部 2003 請求記号●J98-826
- ◆ テオドール・ヴィーゼンゲルント・アドル『音楽社会学序説』渡辺健/高辻知義訳 音楽之友社 1970 請求記号●C29-167他
- ◆ 西村清和編著『日常性の環境美学』勁草書房 2012 請求記号●J122-446
- ◆ ハンス・ハインリヒ・エッケブレヒト/ダニエル・シャルル他『音楽美学—新しいモデルを求めて』戸澤義夫/庄野進編訳 勁草書房 1987 請求記号●C25-621他
- ◆ 宮原浩一郎/藤阪新吾『社会美学への招待—感性による社会探究』ミネルヴァ書房 2012 請求記号●J123-534
- ◆ 木村敏『人と人との間』『社会学文献事典』弘文堂 1998 参考図書RC61/S
- ◆ 石川三四郎『その人と思想と生涯』本庄市立図書館 2000 請求記号●J126-128 (利用は4/15から)